

柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の使用前確認変更申請等の実施について

2025 年 8 月 28 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機における健全性確認を進めるため、2024 年 3 月 28 日に、燃料装荷開始予定日を記載した使用前確認変更申請書を原子力規制委員会に提出し、あわせて、使用前検査変更申請書を同委員会と経済産業大臣へ提出しました。

([2024 年 3 月 28 日お知らせ済み](#))

その後、2024 年 4 月 15 日に同委員会より安全対策設備の試験使用の承認を受け、燃料装荷と、原子炉を起動する前までに行う使用前事業者検査を含む設備の健全性確認を実施しました。

([2024 年 4 月 15 日](#)、[2024 年 6 月 13 日お知らせ済み](#))

今般、2025 年 10 月 13 日に特定重大事故等対処施設等（以下、「特重施設等」）の設置期限を迎えるにあたり、臨界反応操作を伴う検査を行わず、装荷済の燃料の取り出しを行うことから、原子炉本体の試験使用を中止することといたしました。

そのため、本日（8 月 28 日）、同委員会に対して工程、期日を見直した使用前確認変更申請書を提出しました。

あわせて、使用前検査変更申請書を同委員会と経済産業大臣へ提出しております。

特重施設等の工事の進捗にあわせて、使用前確認変更等の申請を行う予定です。当社は、引き続き福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえながら、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

[【添付資料】柏崎刈羽原子力発電所 7 号機使用前確認変更申請について](#)

以 上